#### 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名: 上山市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第2項第1号~第4号関係)

- 1. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細
  - 〇山形県地域公共交通計画<施策・事業3-2-1>地域内交通ネットワークについて、市 内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
    - ・地域公共交通活性化協議会(or 地域公共交通会議等)おける、市内交通ネットワークの 課題に関する年1回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見 直し・改善(上山市)
  - 〇山形県地域公共交通計画<施策・事業1-1-1><1-2-1>によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP等のデータを適時適切に提供する。(上山市、事業者)
    - ・GTFS-JP の作成・提供(上山市)
  - 〇山形県地域公共交通計画の<施策・事業3-1-1>に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。(上山市)
    - ・地域公共交通計画の<施策・事業2-1-1>によって導入される交通系ICカードについて、市民や来訪者への普及啓発(事業者、上山市)
    - ・本事業対象路線・サービスに対して交通系ICカードの導入の検討(上山市、事業者)
  - ○その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
- 2. 運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を作成し添付

- 3. 運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
  - 〇山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標2の上山市相当分の達成
    - ·県全体目標値(目標年度 R7 年度末)

RESASの移動実態数値 (本県への来訪者数等): 県外 60,000 人、県内 70,000 人

・上山市目標値(目標年度 R7 年度末)

県外 2,500 人、県内 2,000 人

- 〇山形県地域公共交通計画 中目標(3)数値目標3の上山市相当分の達成
  - ・県全体目標値(目標年度 R7 年度末)

市町村総合交付金対象路線・サービス(本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体)の人口あたりの乗車人員:2.50回/人

- ・上山市の目標値(目標年度 R7 年度末)
  - 2.0回/人(直近年度の実績 1.37人)
- 〇山形県地域公共交通計画 中目標(3)数値目標4の上山市相当分の達成
  - · 県全体目標値(目標年度 R7 年度末)

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道 : 7,203 万 6 千円 (直近年度の実績 5,602 万 8 千円)

路線バス : 4 億 6,000 万円 (直近年度の実績 4 億 7,553 万 4 千円)

コミュニティバス:4億4,000万円(直近年度の実績5億3,331万4千円)

デマンド交通:1億5,000万円(直近年度の実績2億4,033万9千円)

タクシー: 1 億円 (直近年度の実績 3,000 千円)

·上山市目標値(目標年度 R7 年度末)

(当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載)

路線バス : 2,200 万円 (直近年度の実績 3,988 万 8 千円) デマンド交通: 1,200 万円 (直近年度の実績 1,248 万 4 千円)

〇上記目標を達成するための細目標の達成 (年次目標)

上山~棚木路線(国庫補助対象路線)の年間利用者数:7.300人以上

(直近年度の実績 8,953 人)

上山~生居路線(国庫補助対象路線)の年間利用者数:2,000人以上

(直近年度の実績 2, 294 人)

上山~菖蒲路線(国庫補助対象路線)の年間利用者数:6,500 人以上

(直近年度の実績 5,391 人)

上山~赤山路線(国庫補助対象路線)の年間利用者数:1,800人以上

(直近年度の実績 2, 174 人)

上山~久保手路線(国庫補助対象路線)の年間利用者数:8,900人以上

(直近年度の実績 9,059 人)

上記 5 路線の収支率:63%以上(直近年度の実績57.45%)

上記 5 路線への上山市負担額 2,200 万円 (直近年度の実績 2,520 万 5 千円)

市内循環線(国庫補助対象路線)の年間利用者数:5,500人以上

(直近年度の実績 5,518 人)

市内循環路線の収支率: 6.5%以上(直近年度の実績 6.3%)

市内循環路線への上山市負担額 1,373 万円 (直近年度の実績 1,376 万 1 千円)

上山市営予約制乗合タクシー(国庫補助対象路線)の年間利用者数:6,700人以上

(直近年度の実績 6,322 人)

上山市営予約制乗合タクシーの収支率:16.5%以上(直近年度の実績16.2%)

上山市営予約制乗合タクシーへの上山市負担額 1,067 万円

(直近年度の実績 1,046 万 1 千円)

#### ○事業の効果

- ・上記路線を維持することにより、中川地区、東地区、西郷地区、久保手地区、中山地区 等の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・ 地域活性化にもつながる。
- 〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
  - ・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のRESASの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う

#### 4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る上山〜棚木路線、上山〜生居路線、上山〜菖蒲路線、上山〜赤山路線、上山〜久保手路線について、その運行に係る費用総額 2,520万5千円のうち、上山市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る市内循環路線について、その運行に係る費用総額1,376万1千円のうち、上山市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る上山市営予約制乗合タクシーについて、その運行に係る費用総額1,046万1千円のうち、上山市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、上山〜棚木路線、上山〜生居路線、上山〜菖蒲路線、上山〜赤山路線、上山〜久保手路線、市内循環路線、上山市営予約制乗合タクシーへの上記上山市の補助金額も含めた「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスに対する上山市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第21条第1号~第4号関係)

5. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

6. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【**車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ**】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

7. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者<u>【車両減価償却費等国庫補</u>助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

8. 車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額<u>【車両減価償却費等国庫</u> 補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

#### 〇その他申請に関する事項

- 9. 協議会の開催状況と主な議論
- 〇 山形県地域公共交通活性化協議会(全体協議会)

<令和3年度>

・令和3年6月28日(第1回):国庫補助要綱改正を踏まえた地域公共交通計画の

修正についての議論

・令和3年8月25日(第2回):地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画

認定申請の提出等についての議論

・令和4年1月31日(第3回):令和3年度地域公共交通確保維持事業に関する事業

評価についての議論

・令和4年3月24日(第4回):令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫

補助金の手続き等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会(地域別部会)

<令和3年度>

山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会

・令和3年11月(書面協議):地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の

詳細の変更

・令和4年1月(書面協議):地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の

詳細の変更

・令和4年2月(書面協議):地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業

詳細の変更

・令和4年3月(書面協議):地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業

詳細の変更

○ 山形県主催の補助要綱改正等の内容説明会

・令和3年4月20日:補助要綱の改正とそれに伴う県計画の修正の説明・質疑応答

#### 10. 利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局(山形県)により上山市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本市においても上記動向について適宜周知している。

11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を作成し添付

# 12. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要 【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

(1) 過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

(2)交通手段の検討状況

該当なし

#### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 山形県上山市河崎一丁目1番10号

(所 属)市政戦略課

(氏 名) 土屋 和音

(電 話) 023 - 672 - 1111 (内線 223)

(e-mail) ka.tsuchiya@city.kaminoyama.lg.jp

R5年度

		運行系統名等		運行系統	;	系統	計画	計画	利便増進	運送継続	1		ダー系統の基準適合 別表9・別表10)	
市区町村名	運送予定者名	(申請番号)	起点	経由地	終点	キロ程	運行 日数	運行 回数	進特例措置	机特例措置	運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
	山交バス(株)	(1) 上山~棚木	高松 葉山 温泉	小倉	棚木 公民 館前	往13.7km 復13.3km	241日	1205回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
	山交バス(株)	(2) 上山~生居	高松 葉山 温泉	宮脇	上生 居	往 7.9km 復 7.9km	241日	843.5回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
上山市	山交バス(株)	(3) 上山~菖蒲	高松 葉山 温泉	宮脇	菖蒲	往10.3km 復10.3km	241日	964回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
	山交バス(株)	(4) 上山~赤山	高松 葉山 温泉	皆沢	赤山	往11.6km 復11.6km	241日	843.5回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
	山交バス(株)	(5) 上山~久保手	高松 葉山 温泉	新丁坂下	久保 手	往 7.2km 復 7.2km	241日	964回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3

- 1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載す
- 5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

R5年度

		運行系統名等		運行系統		系統	計画	計画	利便增進	運送継続	t		ダー系統の基準適合 別表9・別表10)	•
市区町村名	運送予定者名	(申請番号)	起点	経由地	終点	キロ程	運行 日数	運行 回数	進特例措置	机特例措置	運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7·9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
	山交ハイヤー(株) 観光タクシー(株)	(1) 市内循環線	かかま のやま 温泉 駅前	めんご りあ前	かか のやま 温泉 駅前	往10.9km 循環	355日	3550回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
	観光タクシー(株)	(2) 上山市営予約制乗合タクシー		西郷·中 山·中川 地区		往 km 復 km	355日	2840回			区域運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
上山市		(3)				往 km 復 km	B	回						
		(4)				往 km 復 km	目	回						
		(5)				往 km 復 km	日	0						

- 1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載す
- 5.「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

R6年度

		運行系統名等		運行系統		系統	計画	計画	利便増進	運送継続	:		ダー系統の基準適合 別表9・別表10)	
│ 市区町村名 │ │ │	運送予定者名	(申請番号)	起点	経由地	終点	キロ程	運行 日数	運行   回数 	進特例措置	<sup>続</sup> 特例措置	運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7·9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
	山交バス(株)	(1) 上山~棚木	高松 葉山 温泉	小倉	棚木 公民 館前	往13.7km 復13.3km	241日	1205回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
	山交バス(株)	(2) 上山~生居	高松 葉山 温泉	宮脇	上生居	往 7.9km 復 7.9km	241日	843.5回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
上山市	山交バス(株)	(3) 上山~菖蒲	高松 葉山 温泉	宮脇	菖蒲	往10.3km 復10.3km	241日	964回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
	山交バス(株)	(4) 上山~赤山	高松 葉山 温泉	皆沢	赤山	往11.6km 復11.6km	241日	843.5回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
	山交バス(株)	(5) 上山~久保手	高松 葉山 温泉	新丁坂下	久保 手	往 7.2km 復 7.2km	241日	964回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3

- 1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 4.「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載す
- 5.「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

R6年度

		運行系統名等		運行系統	;	系統	計画	計画	利便増進	運送継続	t		ダー系統の基準適合 別表9・別表10)	
市区町村名	運送予定者名	(申請番号)	起点	経由地	終点	キロ程	運行 日数	運行   回数 	选特 例 措 置	続特例措置	運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7·9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
	山交ハイヤー(株) 観光タクシー(株)	(1) 市内循環線	かかま のやま 温泉 駅前	めんご りあ前	かみ のやま 温泉 駅前	往10.9km 循環	356日	3,560回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
	観光タクシー(株)	(2) 上山市営予約制乗 合タクシー		西郷·中 山·中川 地区		往 km 復 km	356日	2,848回			区域運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
上山市		(3)				往 km 復 km	B	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

- 1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 4.「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載す
- 5.「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

R7年度

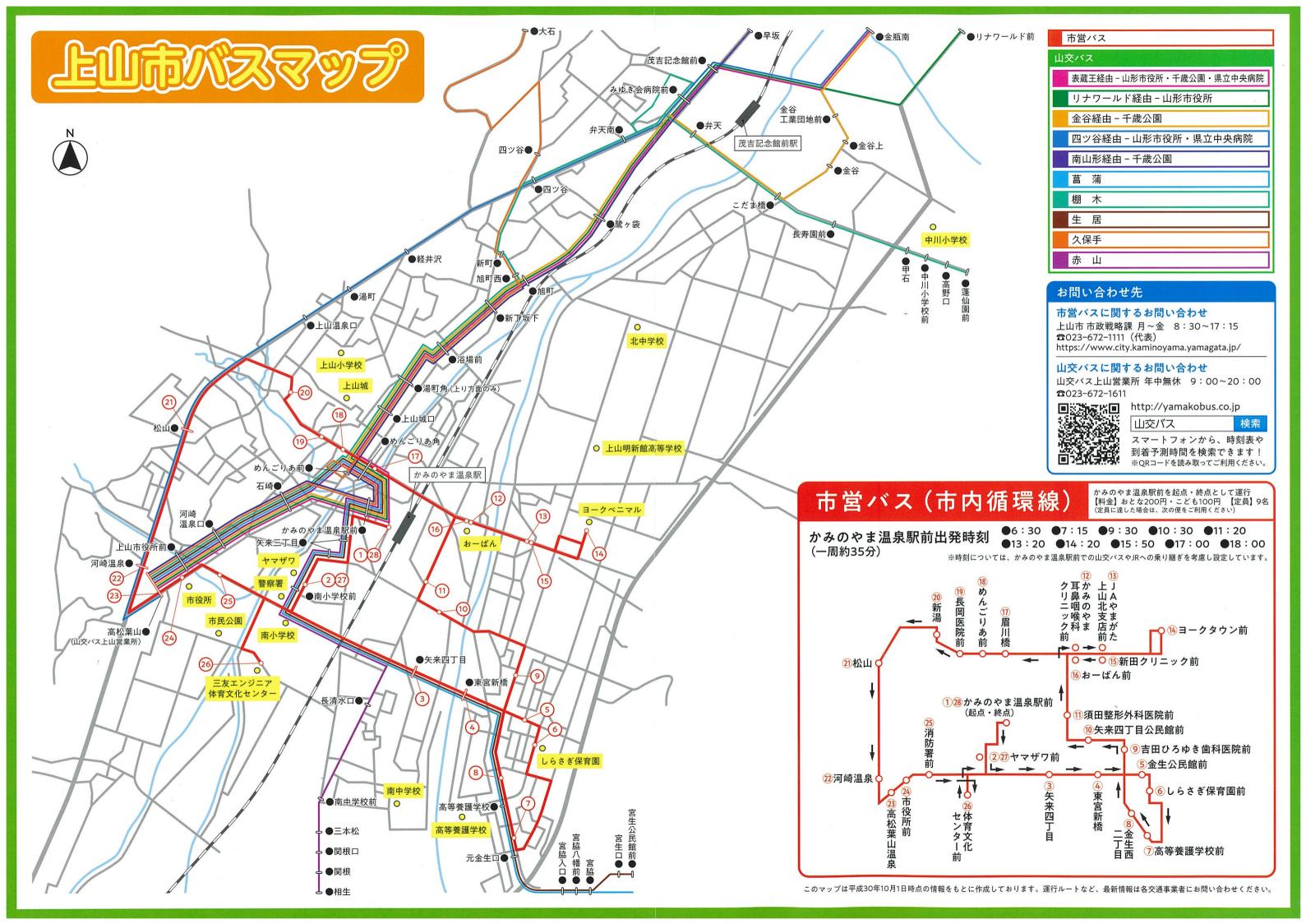
		運行系統名等		運行系統		系統	計画	計画	利便増進	運送継続	:		ダー系統の基準適合 別表9・別表10)	
│ 市区町村名 │ │ │	運送予定者名	(申請番号)	起点	経由地	終点	キロ程	運行 日数	運行   回数 	進特例措置	<sup>続</sup> 特例措置	運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7·9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
	山交バス(株)	(1) 上山~棚木	高松 葉山 温泉	小倉	棚木 公民 館前	往13.7km 復13.3km	241日	1205回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
	山交バス(株)	(2) 上山~生居	高松 葉山 温泉	宮脇	上生居	往 7.9km 復 7.9km	241日	843.5回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
上山市	山交バス(株)	(3) 上山~菖蒲	高松 葉山 温泉	宮脇	菖蒲	往10.3km 復10.3km	241日	964回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
	山交バス(株)	(4) 上山~赤山	高松 葉山 温泉	皆沢	赤山	往11.6km 復11.6km	241日	843.5回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
	山交バス(株)	(5) 上山~久保手	高松 葉山 温泉	新丁坂下	久保 手	往 7.2km 復 7.2km	241日	964回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3

- 1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載す
- 5.「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

R7年度

		運行系統名等		運行系統		系統	計画	計画	利便増進	運送継続	t		ダー系統の基準適合 別表9・別表10)	
市区町村名	運送予定者名	(申請番号)	起点	経由地	終点	キロ程	運行 日数	運行   回数 	选特 例 措 置	机特例措置	運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
	山交ハイヤー(株) 観光タクシー(株)	(1) 市内循環線	かかま のやま 温泉 野前	めんご りあ前	かみ のやま 温泉 駅前	往10.9km 循環	355日	3550回			路線定期運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
	観光タクシー(株)	(2) 上山市営予約制乗 合タクシー		西郷·中 山·中川 地区		往 km 復 km	355日	2840回			区域運行	1	かみのやま温泉駅で補助対象地域 間幹線系統 県立中央病院(表蔵 王・四ツ谷)高松葉山線及び山形 (若葉町・南山形)高松葉山線と接続	3
上山市		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	B	0						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

- 1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 4.「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載す
- 5.「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。



# 市営バス市内循環線

かみのやま温泉駅前を起点・終点とし、市街地南部を循環する、 バス市内循環線」を運行しています。めんごりあ前、市役所、各商業施設 などを诵るルートです。

令和4年5月14日(土)から、新たな回数券をバス車内で販売します。 山交バス普通回数券は、市内の区間での利用に限られますのでご注意くだ さい。

### 料金

## おとな(中学生以上) 1回 200円

- ※ 子ども(小学生)、障がい者(障がい者手帳等を提示ください)は100円です。
- ※ 就学前の幼児は無料です。ただし、単独で乗車する幼児は子ども料金です。大人 (中学生) が同伴して乗車する幼児も3人目以降は子ども料金です。
- ※ 子育て応援パスポートカードを持っている方は無料です(紙カードの場合は、裏面 に記載されている保護者と子ども(18歳未満)が対象となります。氏名、生年月日 の記載が無い方は対象となりません)。
- ※ 山交バス回数券を利用できます。令和4年5月13日(金)まで、山交バス上山営業 所及び運行するバス車内で販売します。
- ※ 令和4年5月14日(土)からは、新たに2種類(100円、200円)の回数券を<u>バ</u> ス車内でのみ販売します。山交バス普通回数券は、市内の区間に限り利用できます。
- ※ 定期券、及びyamaco cherica (ヤマコウチェリカ) は取り扱いしていません。



上山市役所 市政戦略課 電話 672-1111 内線223

# 市営バス 市内循環線

《順路》

⇒市街地

⇒かみのやま温泉駅前(終点)

《運休日》 夏 季: 8月13日~8月16日 年末年始:12月29日~1月 3日

停留所名	発車 時刻									
①かみのやま温泉駅前(起点)	7:00	7:50	9:30	10:30	11:20	13:20	14:20	15:50	17:00	18:00
②ヤマザワ前	7:02	7:52	9:32	10:32	11:22	13:22	14:22	15:52	17:02	18:02
③矢来四丁目	7:04	7:54	9:34	10:34	11:24	13:24	14:24	15:54	17:04	18:04
④東宮新橋	7:05	7:55	9:35	10:35	11:25	13:25	14:25	15:55	17:05	18:05
⑤金生公民館前	7:06	7:56	9:36	10:36	11:26	13:26	14:26	15:56	17:06	18:06
⑥しらさぎ保育園前	7:07	7:57	9:37	10:37	11:27	13:27	14:27	15:57	17:07	18:07
⑦高等養護学校前	7:09	7:59	9:39	10:39	11:29	13:29	14:29	15:59	17:09	18:09
⑧金生西二丁目	7:10	8:00	9:40	10:40	11:30	13:30	14:30	16:00	17:10	18:10
⑨吉田ひろゆき歯科医院前	7:12	8:02	9:42	10:42	11:32	13:32	14:32	16:02	17:12	18:12
⑩矢来四丁目公民館前	7:13	8:03	9:43	10:43	11:33	13:33	14:33	16:03	17:13	18:13
①須田整形外科医院前	7:14	8:04	9:44	10:44	11:34	13:34	14:34	16:04	17:14	18:14
⑩かみのやま耳鼻咽喉科クリ ニック前	7:15	8:05	9:45	10:45	11:35	13:35	14:35	16:05	17:15	18:15
③JAやまがた上山北支店前	7:16	8:06	9:46	10:46	11:36	13:36	14:36	16:06	17:16	18:16
(1)ヨークタウン前	7:18	8:08	9:48	10:48	11:38	13:38	14:38	16:08	17:18	18:18
⑤新田クリニック前	7:20	8:10	9:50	10:50	11:40	13:40	14:40	16:10	17:20	18:20
<b>⑮おーぱん前</b>	7:21	8:11	9:51	10:51	11:41	13:41	14:41	16:11	17:21	18:21
①眉川橋	7:22	8:12	9:52	10:52	11:42	13:42	14:42	16:12	17:22	18:22
⑱めんごりあ前	7:22	8:12	9:52	10:52	11:42	13:42	14:42	16:12	17:22	18:22
<b>⑬長岡医院前</b>	7:23	8:13	9:53	10:53	11:43	13:43	14:43	16:13	17:23	18:23
<b>②新湯</b>	7:24	8:14	9:54	10:54	11:44	13:44	14:44	16:14	17:24	18:24
②松山	7:26	8:16	9:56	10:56	11:46	13:46	14:46	16:16	17:26	18:26
②河崎温泉	7:27	8:17	9:57	10:57	11:47	13:47	14:47	16:17	17:27	18:27
②高松葉山温泉	7:28	8:18	9:58	10:58	11:48	13:48	14:48	16:18	17:28	18:28
②市役所前	7:29	8:19	9:59	10:59	11:49	13:49	14:49	16:19	17:29	18:29
②消防署前	7:30	8;20	10:00	11:00	11:50	13:50	14:50	16:20	17:30	18:30
②体育文化センター前	7:31	8:21	10:01	11:01	11:51	13:51	14:51	16:21	17:31	18:31
②ヤマザワ前	7:33	8:23	10:03	11:03	11:53	13:53	14:53	16:23	17:33	18:33
畑かみのやま温泉駅前(終点)	7:35	8:25	10:05	11:05	11:55	13:55	14:55	16:25	17:35	18:35

Г					•					[	平E	3]i	高松	棠	Ш		⇔	棚	木								※土	日祝日	運休
	高松 葉山 温泉	上山 市役所 前	南小学 校前	かみの やま謎 駅前	めん ごりあ 前	新丁 坂下	みゆき 会病院 前	弁天	長寿園 前	中川 小学校 前	蓬仙園 前	権現堂	小倉	棚木 公民館 前		棚木 公民館 前	小倉	権現堂	蓬仙園 前	中川 小学校 前	長寿園 前		みゆき 会病院 前		めん ごりあ 前	かみの やま温泉 駅前	岡川之前	市役所	高松 葉山 温泉
	運賃	190	190	190	190	230	300	300	360	420	420	520	610	660		運賃		!	:	: :			: :						
	12:02		12:04	12:07	12:09	12:11	12:16	12:17	12:18	12:20	12:21	12:24	12:28	12:30		8:35	8:37	8:41	8:44	7:25 8:45	8:47	8:48	8:49	8:54	8:57	8:59	9:00	9:02	9:02
1	14:35 16:28 17:55	16:28	16:30	16:33	16:35	16:37	16:42	16:43	16:44	16:46	16:47	16:50	16:54	16:56		15:15	15:17	15:21	15:24	12:55 15:25 17: <u>15</u>	15:27	15:28	15:29	15:34	15:37	15:39	15:40	15:42	15:42

Γ										[平	日]	高村	菜	Ш	<	⇒	生	₹							*:	七日祝日	運休
高松   上山   めん かみの   南小学   養護   学校前   入口     宮脇   公民館   下生居   堂屋敷   中生居   上生居   上生居   中生居   堂屋敷   下生居   空服   公民館   京郎   選賃   190   190   190   190   190   290   340   340   390   430   430   490   490   運賃   190   190   220   220   26														宮脇	宮脇 入口	高等 養護 学校前	TOTAL 1972	かみの やま温泉 駅前	めん ごりあ 前		高松 葉山 温泉						
	運賃	190	190	190	190	290	340	340	390	430	430	490	490				:	:									
	8:17	8:17	8:20	8:22	8:23	8:26	8:27	8:28	8:30	8:31	8:32	8:34	8:35													9:02	
1	12:35																									13:17	
Į.	15:35	15:35	15:38	15:40	15:41	15:44	15:45	15:46	15:48	15:49	15:50	15:52	15:53		16:00	16:01	16:03	16:04	16:05	16:07	16:08	16:09	16:12	16:13	16:14	16:17	16:17
i	17:10	17:10	17:13	17:15	17:16	17:19	17:20	17:21	17:23	17:24	17:25	17:27	17:28			!	!	<u> </u>							:		

									[平	日]	高村	文葉	Ш	<b>(</b>	⇒	菖	莆								上日祝日	
高松 葉山 温泉		めん ごりあ 前	かみの やま温泉 駅前	南小学 校前	高等 養護 学校前	宮脇 入口	宮脇	牧野	原口	小笹	上久保川	菖蒲		菖蒲	上久保川	小笹	原口	牧野	宮脇	宮脇入口	高等 養護 学校前	南小学 校前	かみの やま温泉 駅前	めん ごりあ 前	上山 市役所 前	高松 葉山 温泉
												600		運賃												
8:05	8:05	8:08	8:10	8:11	8:14	8:15	8:16	8:18	8:21	8:24	8:25	8:27										7:31				
12:05	12:05	12:08	12:10	12:11	12:14	12:15	12:16	12:18	12:21	12:24	12:25	12:27		8:35	8:37	8:38	8:41	8:44	8:46	8:47	8:48	8:51	8:52	8:53	8:56	8:56
												15:49		12:35	12:37	12:38	12:41	12:44	12:46	12.47	12:48	12:51	12:52	12:53	12:56	12:56
17:47	17:47	17:50	17:52	17:53	17:5 <u>6</u>	17:57	17:58	18:00	18:03	18:06	18:07	18:09	<u> </u>	15:55	15:57	15:58	16:01	16:04	16:06	16:0 <u>7</u>	16.08	16:11	16:12	16:13	16:16	16:16

Г										[平	日]	高村	公葉			⇒	赤									上日祝日	
	高松   上山   めん   かみの   南小学   長清水   中本級   細合口   皆沢   姥懐   楷下   新町   赤山   木田   木田   木田   木田   木田   木田   木田   木															.上山 市役所 前	高松 葉山 温泉										
	運賃	190	190	190	190	240	290	410	460	500	580	600	660														
ı	8:12	8:12	8:15	8:17	8:18	8:20	8:22	8:26	8:29	8:31	8:33	8:35	8:38	Γ	8:45	8:48	8:50	8:52	8:54	8:57	9:01	9:03	9:05	9:06	9:07	9:10	9:10
l	12:15	12:15	12:18	12:20	12:21	12:23	12:25	12:29	12:32	12:34	12:36	12:38	12:41	l												13:15	
	15:28														16:05	16:08	16:10	16:12	16:14	16:17	16:21	16:23	16:25	16:26	16:27	16:30	16:30
l	17:52	17:52	17:55	17:57	17:58	18:00	18:02	18:06	18:09	18:11	18:13	18:15	18:18					!					!		<u>:</u>		

			#後所 校前 保稿 こりあ 100 230 230 230 240 240 310 350 360 連貫 190 190 190 190 230 230 230 240 240 310 350 360 連貫 190 190 190 190 190 230 230 230 240 240 310 350 360 190 190 190 190 190 190 190 190 190 19																								日祝日	運休	
葉	松山泉	市役所	南小学 校前	繉お	こりあ	上山城	浴場前	新丁 坂下	旭町西	新町	四ツ谷	大石	三本松	久保手		久保手	三本松	大石	四ツ谷	新町	旭町西	旭町	新丁 坂下	浴場前	上山城	かみの やま温泉 駅前	南小学 校前	上山 市役所 前	高松 葉山 温泉
運	質	190	190	190	190	190	230	230	230	240	240	310	350	360															
14: 16:	10 00	14:10 16:00	14:12 16:02	14:15 16:05	14:17 16:07	14:18 16:08	14:19 16:09	14:19 16:09	14:20 16:10	14:21 16:11	9:27 14:22 16:12 18:02	14:24 16:14	14:26 16:16	14:26 16:16		9:45 14:35	9:45 14:35	9:47 14:37	9:49 14:39	9:50 14:40	9:51 14:41	9:51 14:41	9:52 14:42	9:52 14:42	9:53 14:43	7:42 9:57 14:47 16:37	9:58 14:48	10:00 14:50	10:00 14:50





# ◇予約のしかた



利用者

「予約制乗合タクシーの予約をお願いします。」

受付

「会員番号とお名前をお願いします。」





「会員番号10001番の上山太郎です。」

【会員番号】と【お名前】 をお知らせください

「〇〇番地の上山太郎さんですね。いつの便を予約しますか?」





「明日の8時30分の便を お願いします。」 ご利用になる便をお知ら せください。

「どちらからどちらまでご利用になりますか?」





「自宅から○○医院までお願いします。」

【出発地】と【目的地】を お知らせください。

「かしこまりました。明日の8時30分の便でご自宅から○○ 医院まで予約いたしました。帰りの便はどうなさいますか?」





「10時30分の便で、○○医院から自宅までお願いします。」

利用者

「かしこまりました。明日の10時30分の便で○○医院から 自宅まで予約いたしました。ご予約ありがとうございました。」



西郷地区・中山地区の皆様へ

# 西郷・中山地区と市街地を結びます

# 上山市営予約制乗合タクシー

# 身近な公共交通として、ご利用ください!!

#### 予約制乗合タクシーとは

利用する便を予約のうえ、1 台の タクシーに「乗り合い」をして、ご 自宅から目的地まで皆さんを運ぶ ものです。

乗り合いのため、目的地まで最大 約1時間の乗車時間となる場合が あります。

#### 予約制乗合タクシーの特徴

- ・タクシーのように自宅まで迎えに行きます。
- ・乗降場所は、西郷・中山地区内の指定場所(自宅)と医療機関、公共機関などに限られます。
- ・それぞれの目的地を回るため、送迎時間が不規 則になります。
- ・ご利用の際は、会員登録のうえ事前予約が必要になります。

# ◇会員登録

- ・ご利用になるには、会員登録が必要です(無料)。
- ・利用登録申請書に必要事項を記入のうえ、上山市市政戦略課又は西郷・中山地区公民館にご提出ください。3日から1週間程度で、ご自宅に会員証を郵送いたします。
- ・利用登録申請書は、上山市市政戦略課(市役所2階)、西郷・中山地区公民館にあります。

# ◇お願い

予約制乗合タクシーは、乗り合いのため、送迎の時間が不規則になります。 時間に余裕をもって、ご予約をお願い します。

#### 問い合わせ先

(運行状況、予約について)

予約センター TEL 632-2850 FAX 622-7280 (登録、その他お問い合わせについて)

上山市市政戦略課 TEL 672-1111 (内線 223)

# ◇運行時刻 (下記時刻に観光タクシー上山営業所を出発します。)

午 前	午 後
8時00分	1時00分
8時30分	3時00分
9時30分	5時00分
10時30分	
11時30分	

# ◇運休日

夏季(8月13日~16日)、年末年始(12月29日~1月3日)

# ◇予約受付

予約センター

TEL632-2850

- ・TELまたはFAXで受け付けます。
- ・ご利用の1週間前から1時間前まで予約してください。
- FAXで予約する場合は、「会員番号」、「お名前」、「利用したい便(時間)」、「乗る場所」、「降りる場所」を記入し、予約センター(FAX622-7280)
  にFAXしてください。
- 予約の変更や取消をする場合は、必ず予約センターに連絡してください。(連絡なしのキャンセルの場合は、運賃を請求します)
- 1時間以内の予約変更はできませんので、時間に余裕をもって予約してください。

# ◇運賃(片道)

# 西郷地区 ⇔ 市街地 <u>300円</u> 中山地区 ⇔ 市街地 <u>510円</u>

- ※1 阿部歯科医院、金沢医院、二本松会上山病院、北部地区公民館、みゆき会病院、茂吉記念館前駅、山口クリニック、もちづき眼科で乗降の場合は+100円です。
- ※2 小学生、障がい者は半額です。
- ※3 未就学児は2名まで無料です。ただし保護者同伴が必要です。
- ※4 子育で応援パスポートカードを持っている方は無料です(紙カードの場合は裏に記載されている保護者と子ども(18歳未満)が対象となりま す。氏名、生年月日の記載が無い方は対象となりません)。

# ◇乗降場所

会員が登録する乗降場所(西郷・中山地区内で指定する1カ所)と下記の公共 機関などの間を運行します。(駅⇔市役所などは利用できません。)

西郷地区 中山地区 (自宅等)



- ①公 共 機 関 等 ②医 療 機 関
- ③交通機関④金融機関
- ⑤商 業 施 設 ⑥地区内乗降場所

① 公共機関等

市役所、図書館、社会福祉協議会、体育文化センター、総合子どもセンター(めんごりあ)、中部地区公民館、南部地区公民館、北部地区公民館

#### ② 医療機関

あ	青野歯科医院	
	青山医院	
	阿部歯科医院	
	石崎歯科クリニック	
	おがた歯科クリニック	
	尾上医院	
か	金沢医院	
	かみのやま耳鼻咽喉科クリニック	
	上山ファミリークリニック	
	軽井沢クリニック	
	北村医院	
	小池歯科医院	
	御殿湯ひふ科医院	
	ごとう歯科医院	
さ	渋谷医院	
	須田医院	

た	高野せきねクリニック
	十日町高橋歯科医院
な	長岡医院
	永田歯科医院
	新田クリニック
	二本松会上山病院
は	原田医院
	原田眼科医院
	藤倉医院
ま	みゆき会病院
	もちづき眼科
や	矢口歯科医院
	山形県立こども医療療育センター
	山口クリニック
	八幡堂髙橋歯科医院
	吉井内科胃腸科クリニック
	吉田ひろゆき歯科医院

- ③ 交通機関 かみのやま温泉駅、茂吉記念館前駅、山交バス高松葉山停留所
- ④ 金融機関 上山郵便局、山形銀行上山支店、荘内銀行上山支店、きらやか銀行上山支店、山形信用金庫上山支店、東北労働金庫上山支店、山形農業協同組合上山北支店
- ⑤ 商業施設 おーばん、コメリ、ヤマザワ、ヨークベニマル
- ⑥ 地区内乗降場所 <西郷地区>西郷地区公民館

<中山地区>羽前中山駅、中山地区公民館

# ◇予約のしかた



利用者

「予約制乗合タクシーの予約をお願いします。」

#### 受付

「会員番号とお名前をお願いします。」





「会員番号10001番の上山太郎です。」

【会員番号】と【お名前】 をお知らせください

「〇〇番地の上山太郎さんですね。いつの便を予約しますか?」





「明日の8時30分の便を お願いします。」 ご利用になる便をお知らせください。

「どちらからどちらまでご利用になりますか?」





「自宅から○○医院まで お願いします。」 【出発地】と【目的地】を お知らせください。

「かしこまりました。明日の8時30分の便でご自宅から○○ 医院まで予約いたしました。帰りの便はどうなさいますか?」





「10時30分の便で、○○医院から自宅までお願いします。」

「かしこまりました。明日の10時30分の便で○○医院から自宅まで予約いたしました。ご予約ありがとうございました。」



高野、薄沢、永野、蔵王地区の皆様へ

# 中川地区と市街地を結びます上山市営予約制乗合クシー身近な公共交通として、ご利用ください!!

#### 予約制乗合タクシーとは

利用する便を予約のうえ、1 台の タクシーに「乗り合い」をして、ご 自宅から目的地まで皆さんを運ぶ ものです。

乗り合いのため、目的地まで最大 約1時間の乗車時間となる場合が あります。

#### 予約制乗合タクシーの特徴

- ・タクシーのように自宅まで迎えに行きます。
- ・乗降場所は、高野、薄沢、永野、蔵王地区内の 指定場所(自宅等)と市街地の医療機関、公共 機関などに限られます。
- ・それぞれの目的地を回るため、送迎時間が不規 則になります。
- ・ご利用の際は、会員登録のうえ事前予約が必要です。

# ◇会員登録

- ・ご利用になるには、会員登録が必要です(無料)。
- ・利用登録申請書に必要事項を記入のうえ、市役所市政戦略課又は中川地区公 民館にご提出ください。3日から1週間程度で、ご自宅に会員証を郵送いた します。
- ・利用登録申請書は、市役所市政戦略課(市役所2階)、中川地区公民館にあります。

# ◇お願い

予約制乗合タクシーは、乗り合いのため、送迎の時間が不規則になります。 時間に余裕をもって、ご予約をお願い します。

#### 問い合わせ先

(予約、運行状況について) 予約センター TEL 632-2850 FAX 622-7280 (会員登録、運行内容について) 市役所市政戦略課 TEL 672-1111 (内線 223)

# ◇運行時刻 (下記時刻に観光タクシー上山営業所を出発します。)

午 前	午 後
6時30分	1時00分
8時30分	3時00分
9時30分	5時00分
10時30分	
11時30分	

# ◇運休日

夏季(8月13日~16日)、年末年始(12月29日~1月3日)

# ◇予約受付

・TELまたはFAXで受け付けます。

予約センター TEL632-2850

- ・ご利用の1週間前から1時間前まで予約してください。
- FAXで予約する場合は、「会員番号」、「お名前」、「利用したい便(時間)」、「乗る場所」、「降りる場所」を記入し、予約センター(FAX622-7280)
  にFAXしてください。
- 予約の変更や取消をする場合は、必ず予約センターに連絡してください。(連絡なしのキャンセルの場合は、運賃を請求します)
- ・1時間以内の予約変更はできませんので、時間に余裕をもって予約してください。

# ◇運賃(片道)

高野·薄沢地区 👄 市街地、中川地区公民館、鮒忠山形工場、永野公民館、山川牧場 <u>400円</u> 永野地区 👄 市街地、中川地区公民館、鮒忠山形工場、永野公民館、山川牧場 <u>550円</u> 蔵王地区 👄 市街地、中川地区公民館、鮒忠山形工場、永野公民館、山川牧場 <u>700円</u>

- ※1 小学生、障がい者は半額です。
- ※2 未就学児は2名まで無料です。ただし保護者同伴が必要です。
- ※3 子育で応援パスポートカードを持っている方は無料です(紙カードの場合は裏に記載されている保護者と子ども(18歳未満)が対象となりま す。氏名、生年月日の記載が無い方は対象となりません)。

# ◇定期券

・1箇月、3箇月、6箇月単位で発行します。申込書に記入のうえ、観光タクシー上山営業所またはドライバーへ提出してください。

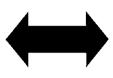
(営業所受付時間 土日祝を除く平日 午前8時30分~午後5時まで)

・定期券利用者に限り、有効期間内の一括予約が可能です。予約の変更や取消 をする場合は、運行の1時間前まで必ず予約センターに連絡してください。

# ◇乗降場所

会員が登録する乗降場所(高野、薄沢、永野、蔵王地区内で指定する1カ所) と下記の公共機関などの間を運行します。(駅⇔市役所などは利用できません。)

高野、薄沢、 永野、蔵王地区 (自宅等)



①公 共 機 関 等 ②医 療 機 関 ③交 通 機 関 ④金 融 機 関 ⑤ 一般 関 ⑥ 地区内 乗降場所

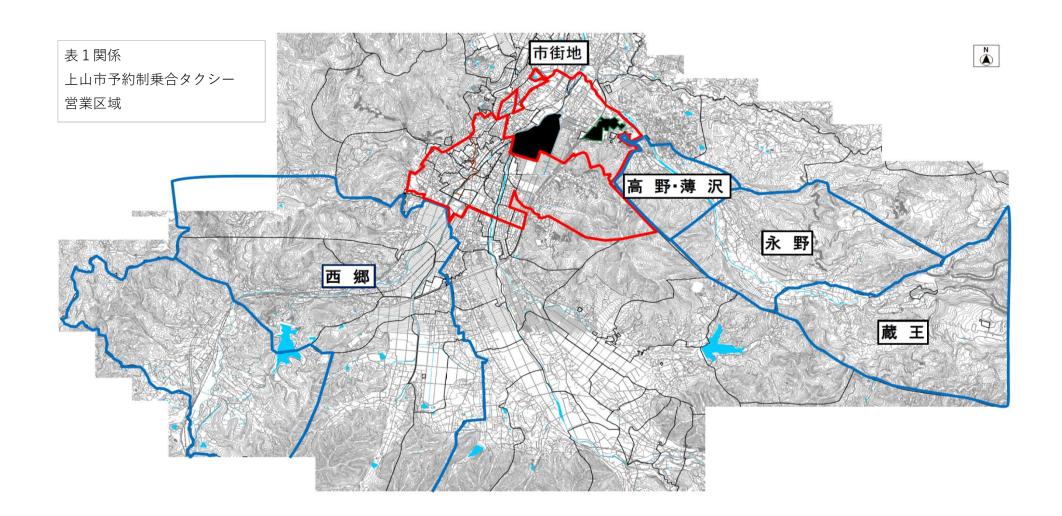
① 公共機関等 市役所、図書館、社会福祉協議会、体育文化センター、総合 子どもセンター(めんごりあ)、中部地区公民館、南部地区公 民館、北部地区公民館

#### ② 医療機関

	1.0
あ	青野歯科医院
	青山医院
	阿部歯科医院
	石崎歯科クリニック
	おがた歯科クリニック
	尾上医院
か	金沢医院
	かみのやま耳鼻咽喉科クリニック
	上山ファミリークリニック
	軽井沢クリニック
	北村医院
	小池歯科医院
	御殿湯ひふ科医院
	ごとう歯科医院
t	渋谷医院
	須田整形外科医院
	<del></del> -

た	高野せきね外科・眼科クリニック
な	長岡医院
	永田歯科医院
	新田クリニック
	二本松会かみのやま病院
は	原田医院
	原田眼科医院
	藤倉医院
ま	みゆき会病院
	もちづき眼科
や	矢口歯科医院
	山形県立こども医療療育センター
	山口クリニック
	八幡堂髙橋歯科医院
	吉井内科胃腸科クリニック
	吉田ひろゆき歯科医院

- ③ 交通機関 かみのやま温泉駅、茂吉記念館前駅、山交バス高松葉山停留所
- ④ 金融機関 上山郵便局、山形銀行上山支店、荘内銀行上山支店、きらやか銀行上山支店、山形信用金庫上山支店、東北労働金庫上山支店、山形農業協同組合上山北支店
- ⑤ 商業施設 おーばん、コメリ、ヤマザワ、ヨークベニマル
- ⑥ 地区内乗降場所 中川地区公民館、鮒忠山形工場、永野公民館、山川牧場



#### 表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

上山市

(単位:人)

<del>_</del>	
	人口
人口集中地区以外	13,499
交通不便地域等	29,110

交诵不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
29,110	全域	過疎地域の持続的発展の支 援に関する特別措置法

地域公共父通計画、地域公共父通利使瑁進美施計画、地域旅各連达サービ人継続美施計画の東定年月日及び

#### 特例<u>適用開始</u>年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

#### (1)記載要領

- 1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する 交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に 記載すること。
- 2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
- 3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
- 4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律 (根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名 等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
- 5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と 記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運 輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
- 6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送 サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

#### (2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。 (ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)